

# 健康保険 あきた

2024

4

vol.158

職場内で  
掲示・回覧  
をお願いします！



## メルマガ会員募集中

健康保険の最新情報を毎月無料でお届けします！

登録は協会けんぽ  
ホームページから行  
うことができます！  
スマホでもOK➡



## 協会けんぽ 秋田支部データ

令和5年11月末現在の確定値  
( )内は対前年同月比

事業所数	16,403社 (109社)
被保険者数	193,111人 (△1,624人)
被扶養者数	102,450人 (△4,643人)
平均標準報酬月額	259,187円 (4,334円)

協会けんぽ 秋田

検索



## 令和6年度 協会けんぽ秋田支部事業計画

令和6年度協会けんぽ秋田支部  
事業計画の一部をご紹介します！

### 取組内容

#### 健康経営®

(コロナヘルスの推進)

県や関係団体と連携しながら「健康経営宣言」事業の取組をさらに推進します。

「健康経営宣言」事業とは、職場の健康づくりに積極的に取組むことを宣言し、事業主様と協会けんぽが連携して、事業所の健康問題の解決や職場環境改善など、従業員様の健康の維持増進を図る事業です。令和6年2月末現在、秋田支部では、1,627事業所様が健康経営宣言を行っています。



#### 特定健診・特定保健指導の推進

加入者の方が一人でも多く健診を受けられるように環境を整えるとともに、健診結果データ取得の取組をさらに推進します。

また、特定保健指導についても、内容をさらに充実させるとともに、関係団体や特定保健指導実施機関と連携を深めながら取組をさらに推進します。

年に1度は  
健診を受けましょう！  
対象者の方は、  
特定保健指導を  
受けましょう！



#### 重症化予防対策の推進

生活習慣病の重症化予防対策として、健診の結果、治療が必要と診断されながら医療機関を受診していない方へ、文書や電話で医療機関の受診をお勧めする取組を外部委託を活用しながら推進します。

要治療などと  
判定された方は、  
早めに医療機関を  
受診しましょう！



#### 業務改革の実践と 業務品質の向上

業務の生産性の向上を目指して、健康保険給付業務の標準化・効率化・簡素化の徹底などを行い、効率的な業務処理体制を推進します。

#### 広報活動

定期発行物による広報のほか、ホームページやメールマガジン、更にはWEBを通じた幅広い情報発信を実施します。また、秋田県の実情や時節柄に応じた広報を行い、加入者の皆さまに役立つ広報を実施します。

#### マイナンバーカードと 保険証の一体化への対応

マイナンバーカードと保険証の一体化後も加入者の皆さまが適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組みます。



お問い合わせ ● 企画総務グループ  
018(883)1841

令和6年度秋田支部の事業計画の詳細は、  
協会けんぽ秋田支部ホームページからご確認いただけます

秋田支部の健康保険料率

9.86% → **9.85%**  
5年度 → 6年3月～(4月納付分)

介護保険料率(全国一律)

1.82% → **1.60%**  
5年度 → 6年3月～(4月納付分)

- ◆ 任意継続被保険者の方は、令和6年4月分(4月納付分)からとなります。
- ◆ 40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 賞与は3月に支払われる分から、変更後の保険料率が適用されます。

保険料額の増減分(例)

標準報酬月額	お勤めの方ご本人負担分(増減額)	
	健康保険料	介護保険料
26万円	月額 <b>-13円</b>	月額 <b>-286円</b>

協会けんぽ秋田支部の保険料率は、令和6年3月分保険料(4月納付分)から変更となります。加入者の皆様の医療と健康を支えるため、保険料のご負担につきまして、ご理解をお願いいたします。



令和6年度  
保険料率の変更について

皆さまの健康づくりに  
関する取組が  
保険料率引き下げに  
つながります。



お問い合わせ  
018(888)31841

評価指標	令和4年度の 順位
【指標1】特定健診等の受診率	23位
【指標2】特定保健指導の実施率	22位
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	21位
【指標4】医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	7位
【指標5】ジェネリック医薬品の使用割合	11位
総合	<b>13位</b>

協会けんぽでは、加入者及び事業主の皆様の健康づくりに関する取組に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、ご負担いただいている都道府県ごとの保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を導入しています。秋田支部は、令和4年度の実績が全国第13位であるため、インセンティブ(報奨金)が付与され、令和6年度の健康保険料率引き下げにつながりました。

インセンティブ制度を  
ご存じでしょうか?

〈秋田県からのお知らせ〉

HPVワクチンの接種機会を逃した方は「キャッチアップ接種」が受けられます。

- 平成9年度生まれ～平成19年度生まれ  
(誕生日が1997年4月2日～  
2008年4月1日)の女性
- 過去にHPVワクチンの接種を  
合計3回受けていない女性



2点を満たす方で接種を希望される場合は、2024年度末(2025年3月末)まで公費による接種を受けることができます。接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかりますので、接種を希望される方は、お早めの接種をご検討ください。

なお、接種を希望される場合や、接種に関してご不明な点があれば、住民票のある市町村へお問い合わせください。

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

